

大崎上島

広報

osakikamijima

No.111

2012

平成 24

6



Contents・目次

幸せの黄色いハンカチプロジェクト	2
島のニュース	3~4
きょういく大崎上島	5
保険税・保険料のお知らせ	6~7
ハイスクールレポート	8
英語にチャレンジ	9
ヘルシー愛ランド（健康）	10~11
退職後の国民年金について	12
消費生活情報	13
お知らせのページ	14~16
行事カレンダー	17
まちのわんぱくちゃん	18

■まちの人口と世帯数 (2012年4月末現在)

人 口 8,339人

男 3,947人

女 4,392人

世帯数 4,346世帯



■今月の表紙【苗植え】



4月24日、山本鉄工所の農園（沖浦地区）にて、木江幼稚園と木江小学校の子どもたちがトウモロコシの苗植えをしました。

今年で3年目を迎えるこの活動は、山本鉄工所さんの計らいで行われています。年少さんから小学6年生までの子どもたちが、収穫の時期を楽しみにしています。

5ページのきょういく大崎上島でも、この体験について掲載しています。

幸せの黄色いハンカチプロジェクト

（大崎上島から東北へエールを）

4月1日、町内の若者たちが、木江厳島神社前にて、黄色いハンカチ100枚を掲げました。このハンカチひとつひとつには、3・11の震災から復興へ向かう東北への応援メッセージが書かれています。

この活動は「幸せの黄色いハンカチプロジェクト」と言い、町内の若者グループ「ラティールブッフ（島を愛する仲間たち）」が中心となって行われました。

プロジェクト立ち上げのきっかけ

大崎上島町が山田洋次監督の映画「東京家族」のロケ地に選ばれました。山田洋次監督は被災地を見舞う中で、自身の代表作「幸福の黄色いハンカチ」にちなみ、復興のシンボルとして黄色いハンカチが掲げられていることを知り、今回の映画を「震災後に力強く立ち上がっていく日本を描きたい」と話しています。このことを知った彼らは、そんな監督が手掛ける映画のロケ地となった故郷、大崎上島から、東北に向

けて何かしたいという思いから、この「幸せの黄色いハンカチプロジェクト」が始まりました。

この計画は、購入してもらった黄色いハンカチに応援メッセージを書いてもらい、集めたハンカチを掲げるというもの。この活動は、新聞やテレビでも取り上げられ、これがきっかけで大崎下島や呉市など町外の人たちからもメッセージが寄せられました。

ハンカチ100枚はすぐに完売。1枚を3人で書いてもらう状況にもなったそうです。「ハンカチは1枚でも、お金は3人分受けとってほしいと言われ、改めて東北を応援する気持ちを、黄色いハンカチを通して受けとっているのだと感じました」と若者グループの森下圭子さんが話してくれました。

想いと物資を被災地へ

ハンカチの売り上げは島で生産された有機野菜などに換えて、被災を機に

島へ移住された方を通じて東北へ送られる予定です。「物資をただ送るのではなく、島も東北も、お互いがハッピーになれるような循環型の援助をしたい」と今後の活動について藤原啓志さんは話しています。

また、5月に行われた映画のロケで大崎上島を訪れた監督は、「本当に感動した。ひとつひとつのハンカチに皆さんのメッセージが書かれていて、ハンカチの重みを感じた。僕らの作品に感銘を受けて、あのようなプロジェクトを実行してくれて本当にうれしい」と黄色いハンカチを見た感想をラティールブッフの皆さんに話しました。



ハンカチは8月上旬まで掲げられる予定です。



プロジェクトを立ち上げたラティールブッフの皆さん

島のNews

大崎上島農業青年クラブ設立

4月18日、大崎上島の農業を将来につなげるため、「大崎上島農業青年クラブ」が設立されました。クラブの設立には、かんきつ、施設トマト、露地野菜、水稲を耕作する町内の20〜40代の青年農業者13名が結集しました。

大崎上島町には、8年前まで青年農業者のクラブがありました。若手会員の減少により休眠状態となっていました。近年、I・Uターンにより若手の就農が相次いだものの、お互いの交流はほとんどなかったそうです。「情報や悩みも共有しながら、農業にチャレンジしよう!」と、発起人会が再結成へと立ち上がりました。

設立総会には、高田町長と今後のクラブの活動を支援いただく広島県西部農業技術指導所の担当者も来賓に招か



れ、高田町長からは、「大崎上島町にとって、農業の振興は大きな柱です。皆さんの頑張りに期待したいし、町に対して提案もしていただきたい。」と、激励のあいさつがありました。

クラブの活動は、毎月の定例会での勉強会をベースに会員のスキルを高め、先進地の視察やイベントへの出店等の活動をし、会員全員で農業の担い手を目指します。

元気いっぱい清掃活動

4月29日、豊田東野ジュニアバレーボールクラブの子どもたちと保護者の皆さんが、東野小学校体育館から通学路にかけて清掃活動を行いました。

現在、クラブは小学2年生から6年生までの11名。この活動は、15年前から奉仕活動の一環として始まったもので、年間を通じ、練習の場である体育館や通学路を清掃しています。



グラウンド・ゴルフ協会設立

4月16日、シーパーク大串にて、「大崎上島町グラウンド・ゴルフ協会」の設立総会が行われました。

この協会は、「より多くの人とグラウンドゴルフを通して交流がしたい」という地元競技者からの要望を受け設立されました。昨年から各団体の代表者が集まり、設立に向けて準備を進めてきました。

協会の会員を対象として、毎月第3月曜日(8、2月を除く)に月例大会を開催します。設立総会後にも行われ、集まった人たちは、地域や団体の垣根を越えて、グラウンドゴルフを楽しみました。

今後は参加者同士の交流や、技術の向上とともに、参加者自身の健康促進が期待されます。

協会に関するお問い合わせは、社会教育課(☎64-3055)へお電話ください。

第三回大崎上島さくら祭り俳句コンテスト結果発表

(大崎上島町観光協会主催)

【最優秀賞】

海からの風に膨らむ花の島

下平 鈴子

【優秀賞】

はらはらと舞ふ豪邸の桜かな
はるのはなみんななかよくゆれている

梅澤 恵子
須賀ひより

【奨励賞】

たまゆらの思ひ出のせて花筏
小とりなきうちのにわにもさくらさく

梅谷 看雲
平田 なぎ



始球式の様子(上)と、設立総会後に行われた月例大会の様子(下)



グラウンドゴルフをひ孫と

5月13日、シーパーク大串にて、第5回大串ファミリーグラウンドゴルフ大会が開催されました。参加者は約100名。下は3歳から上は91歳まで、幅広い世代が参加しました。今大会の最年長、宮原サカエさん（91歳）は「今日は地域の人たちに誘ってもらって出場しようと思いました。運動にもなるし、何よりひ孫といっぱい遊べて楽しいです」と話してくれました。



大崎地区ゲートボール大会

4月26日、西野スポーツ広場で、老人クラブ連合会主催のゲートボール大会が開催されました。

お昼ごろには雨が降るというハプニングに見舞われ、さらに寒さとも闘いながら、という厳しい条件でしたが、今年も選手と応援の方で約70名、12チームが熱い戦いを繰り広げました。

入賞の記念品や参加賞は協賛の大崎ライオンズクラブから贈られました。

移動演芸隊、みゆき祭りへ

4月30日、介護老人保健施設みゆきにて開催されたみゆき祭りに、大崎上島東野ライオンズクラブが訪問しました。



ボランティア団体移動演芸隊「ふれあい」府中ハローモニカレインボー、尺八演奏の方々11名を招き迎えて、施設利用者の方々と楽しい時間を過ごしました。

催しでは、叙情歌を軸にハローモニカの合奏・尺八演奏による歌謡曲メドレーや懐メロメドレーがありました。



優勝は、東原下Aチーム、2位は山尻チーム、3位は東原下Bチームでした。東原下チーム、大健闘です！

民泊体験受入に向けて

5月8日、大崎産業会館にて、平成24年度大崎上島海生体験交流協議会の総会が開催されました。大崎上島海生体験交流協議会は、体験交流型修学旅行を推進し、受入体制を整えるために組織されました。

平成25年度から修学旅行生の受け入れが始まります。今年度は、受入体制の拡大、準備を行います。現在、民泊説明会を各地域で開催しておりますので、多くの町民のご協力とご理解をお願いいたします。



子どもたちに奨学金寄付

5月14日、教育のための奨学金として、五千万円を寄付をしてくださった古田光宗氏に、町から感謝状を贈呈し

ました。古田氏は、旧大崎町の教育長を2期（8年間）勤めており、当時から奨学金制度に強く関心を持っておられました。お世話になったこの町の皆さんに、いつか恩返しとして貢献できたらという想いから、少しずつ貯蓄をしていったそうです。「合併が相次ぎ、末端の町には厳しい情勢だと思っています。将来を担う子どもたちには、夢に向かって突き進む一途さを持って、すこやかに育ってほしい。そしてその子どもたちが中心となって島おこしをしてくれたら」と古田氏。これを受けて、町長は「古田氏の教育に対する意思を伝えられる運営をしていきたい」と、感謝の意を述べました。



町長室にて感謝状を受けとる古田氏
(写真右)

自らかがやく きのえっ子

本校では、今年度次のような教育目標を設定しました。

学校教育目標「自らかがやく」

気づき・考え・実行する(き)①(え)っ子の育成

(き)…きたえよう体（体） ①…のぼそう学力（知） (え)…えがこう夢（徳）

重点目標とし、日々の授業を通して思考力・表現力を育み学力の定着を図ること。授業や日々の生活の中で返事や挨拶が大きな声でできるようにすること。保護者や地域の方と連携した取組を進め、ふるさとを愛する子どもを育てることを掲げ、全教職員がベクトルを揃え日々の教育活動を推進していきます。

さっそく4月には、地域の方に協力していただき次のような行事を行いました。



4月23日(月)元木江幼稚園長の安藤博子先生に来ていただき、大崎上島町に伝わる民話について話をさせていただきました。

その中で沖浦に伝わる「ばあの岩」という話を語っていただきました。「ばあの岩」は学校の西側の海岸の通りにある岩にまつわる話でした。食べる物に困っていたおばあさんは、その岩に住みついている大だこの足を1本ずつ切り取っていき、最後の1本を切り取る時に大だこに海にさらわれるという話でした。最後の場面は少しこわい話になりましたが、子ども達は安藤先生の語りに吸い込まれるように聞き入っていました。

4月24日(火)学校のすぐそばの山本鉄工所さんのご好意により、全学年の子ども達がとうもろこしを植えさせていただきました。

子ども達は、とうもろこしの苗を配ってもらい、植え方の説明を聞いた後、収穫できることを楽しみにしながら植えていきました。植えた所には、自分の名前を書いた名札をさしていきました。より大きく育てて欲しいという願いも自然と強くなりました。

山本鉄工さんには、今までにもイチゴやカボチャの苗をいただいたり、とうもろこしの収穫に招待してもらったりしました。

このような行事を通して、将来にわたって大崎上島町に誇りを持ち、大崎上島町を愛する子ども達が育っていくことを願っています。

教育委員の活動報告

平成24年【第4回定例会議】
4月27日(金)

1 議事

● 日程第1 報告第1号

広島県市町教育長会議について

● 日程第2 報告第2号

平成24年度町立小中学校評議員の委嘱について

● 日程第3 議案第1号

平成24年度大崎上島町学校給食運営委員会の委嘱について、次のとおり決まりました。

所 属 名 前

大崎幼稚園 園長 東 克則

大崎小学校 校長 東 克則

大崎上島中学校 校長 竹田 芳子

大崎幼稚園 PTA会長 吉田 春明

大崎小学校 PTA会長 閑田 大祐

大崎上島中学校 PTA会長 秋山 英雄

県立三原特別支援学校

大崎分教室 教頭 岩森 広明

● 日程第4 協議第1号

平成24年度教育委員会及び学校訪問日程について次のとおり決まりました。

5月31日(木) 大崎上島中学校訪問・第5回定例会議

6月14日(木) 東野小学校訪問

6月29日(金) 大崎小学校訪問・第6回定例会議

7月6日(金) 木江小学校訪問

2 その他

(1) 懸案事項

(2) その他

【65歳以上の人（第1号被保険者）の介護保険料が改定されました。】

65歳以上の人（第1号被保険者）の介護保険料は、町で介護保険のサービスに必要な費用などから算出された「基準月額」をもとに、所得に応じて決まります。（40歳から64歳までの人（第2号被保険者）の介護保険料は、加入している医療（健康）保険の保険料（税）と一緒に納めます。）

65歳以上の人（第1号被保険者）の基準額はこのようにして決まります。

$$\text{基準月額} = \frac{\text{町の介護サービス総費用のうち第1号被保険者負担分}}{\text{町の第1号被保険者数}} \div 12\text{か月}$$

※お住まいの市区町村によって、必要となるサービスの量や第1号被保険者数が異なるため、基準額は市区町村ごとに計算して定めます。

【大崎上島町の平成24年度の介護保険料】

所得段階	対 象 者	保険料率	月額保険料額	年間保険料額
第1段階	生活保護を受けている人 世帯全員が住民非課税で老齢福祉年金を受けている人	基準額×0.5	3,032円	36,384円
第2段階	世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額（※1）+課税年金収入額が80万円以下の人	基準額×0.5	3,032円	36,384円
第3段階	世帯全員が住民税非課税で、第2段階以外の人	基準額×0.75	4,548円	54,576円
第4段階 （特例）	本人は住民税非課税だが、世帯の誰かに住民税が課税されていて、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の人	基準額×0.9	5,457円	65,484円
第4段階 （特例以外の人）	本人は住民税非課税だが、世帯の誰かに住民税が課税されている人	基準額	6,064円	72,768円
第5段階	本人が住民税非課税で、前年の合計所得金額が125万円未満の人	基準額×1.2	7,276円	87,312円
第6段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が125万円以上190万円未満の人	基準額×1.3	7,883円	94,596円
第7段階	本人が住民税課税で、合計所得額が190万円以上の人	基準額×1.6	9,702円	116,424円

※1 収入金額から必要経費に相当する金額（収入の種類により計算方法が異なります）を控除した金額のことで、扶養控除や医療費控除などの所得控除をする前の金額です。

◎介護保険サービス利用者及び利用量の増加、介護報酬の改定等により、介護保険料が基準月額6,064円となりました。皆様のご理解・ご協力をお願いします。

【これからお手元に届く通知書と納付方法について】

項 目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
保険税・保険料額決定通知書の発送予定について				★ ↓ 平成24年度年間保険税・保険料額決定通知書発送					この額と同額が平成25年4月からの仮徴収額となります。			
4月の年金から保険税・保険料を特別徴収（年金天引き）された場合	○		○		○		●		●		●	←
			仮徴収						本徴収			
									確定した平成24年度年間保険税・保険料額から仮徴収額を差し引いた額を、3回に分けて納めます。			
									特別徴収ができない場合は、普通徴収に変更となります。＊2、4			
									平成24年2月に特別徴収されている保険料と同額が年金から天引きされます。＊1			
年齢到達したばかりの方や、他市区町村から引越したばかりの方＊3				■	■	■	●		●		●	←
									確定した平成24年度年間保険税・保険料額から、7～9月普通徴収額を差し引いた額を、3回に分けて納めます。			
普通徴収の方（平成24年2月の年金から保険税・保険料を特別徴収されなかった方（＊1の方を除く））＊4					※2		■	■	■	■	■	
									特別徴収ができない場合は、引き続き普通徴収となります。＊2、4			

（注）○、●：特別徴収（保険税・保険料を年金から天引きする月）

■：普通徴収（保険税・保険料を納付書や口座振替で納付する月）＊2

- ※1 4月の年金から初めて特別徴収が開始された方の場合、仮徴収額は平成23年度の保険税・保険料（12ヶ月分として換算）から算出します。
- ※2 普通徴収は、平成24年度年間保険税・保険料額決定通知書発送（7月中旬）後から納付開始となり、第1期の納期限は7月末となります。
- ※3 特別徴収の条件に該当する方は、6月又は8月から特別徴収が開始される場合があります。この場合には、仮徴収額決定通知書を送付します。
- ※4 特別徴収の条件に該当しない方は、普通徴収となります。

【特別徴収（年金天引き）についてのお知らせ】

- ◎ 特別徴収される年金には、法で定められた優先順位があり、特別徴収される年金を自分で選択又は変更することはできません。
- ◎ 国民健康保険税及び後期高齢者医療保険料の特別徴収については、申し出により、特別徴収から普通徴収（口座振替に限られます。）に変更できます。詳しくは、本庁税務課又は各支所窓口係にご相談ください。（介護保険料の特別徴収は変更できません。）
- ◎ 納付方法が普通徴収の方は、特別徴収への変更はできません。
- ◎ 年間保険税・保険料額決定通知書発送後に、所得の更正などで保険税・保険料額が変更された場合には、納付方法が変更になったり、特別徴収と普通徴収の併用になることがあります。この場合には、納付方法が変更になる旨の通知書及び納付書を送付してお知らせします。
- ◎ 納付方法によって、年間保険税・保険料額が変更になることはありません。

【口座振替についてのお知らせ】

国民健康保険に加入されていて、年齢到達などにより後期高齢者医療保険に加入された方の口座振替は継続されません。口座振替の依頼は、各税目・制度ごとに口座振替依頼書を提出する必要がありますので、金融機関窓口で新たな手続きをお願いします。

【保険税・保険料の納め忘れはありませんか】

国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料は、加入者が各制度を利用された時の支払いに充てるための大切な財源です。

保険税・保険料に未納がある方には、督促状や催告書を送付しています。なお、未納が続くと、給与・年金・預貯金などの財産を差し押さえる場合がありますので、保険税・保険料は納期限内に必ず納めましょう。

納期限内に納められない特別な事情がありましたら、そのまま放置せず、本庁税務課又は各支所窓口係へご相談ください。

<http://www.hiroshima-cmt.ac.jp/>

<http://www.osakikamisei-hiroshima-c.ed.jp/>

新入生オリエンテーション

4月9日～11日の間、教育内容について理解するとともに、学生間の絆を深めることを目的に国立三瓶青少年交流の家で新入生オリエンテーションを実施しました。

学生生活の基本ルール、インターネットや電子メールを利用する際の情報マナーについて講義を受けたほか、グループに分かれてのオリエンテーリングや野外炊飯を行いました。

2泊3日の間、起居を共にし、協力して課題に取り組んだことで、たくさん友達ができました。



校内球技大会

5月9日校内球技大会を開催しました。当日は好天に恵まれ、男子はソフトボール・バドミントン・バレーボールの3種目、女子はバドミントン・バレーボールの2種目を行い、熱戦を繰り広げました。

主な結果は次のとおりです。

*男子

ソフトボール／優勝 電子制御工学科……4年A
準優勝 商船学科……………5年A
バドミントン／優勝 商船学科……………3年A
準優勝 商船学科……………3年B
バレーボール／優勝 流通情報工学科……4年A
準優勝 商船学科……………3年A

*女子

バドミントン／優勝 流通情報工学科……5年A
準優勝 流通情報工学科……4年A
バレーボール／優勝 流通情報工学科……4年A
準優勝 電子制御工学科……5年B



交通安全教室

4月18日(水)、視聴覚室で3学年合同の交通安全教室を開きました。生徒指導主事の西先生がビデオやプリントを用いて、自転車のマナーや日常生活に潜む危険について指導しました。生徒たちは皆、真剣に話を聞いて、交通安全の大切さを改めて確認しました。



新入生歓迎球技大会

5月1日(火)、新入生を歓迎する球技大会では、男女混合チームによるソフトバレーボールを行いました。各チーム団結し、白熱した試合を繰り広げていました。周りの生徒たちも大きな声で応援し、熱気あふれる球技大会になりました。



遠足

5月2日(水)、1年生は「宮島」、2年生は「広島市安佐動物公園」、3年生は「みろくの里」へ行きました。仲間との絆をいっそう強めるとともに、クラスの一員として自覚ある行動をとることができました。各学年とも充実した遠足になりました。



3年生みろくの里にて

情報プラザ・エル



☆梅ちゃん先生 上
☆神様のみなしご
☆パトロネ
☆結婚
☆三匹のおっさん ふたたび
☆日本を、信じる
☆途方もなく霧は流れる
☆キング・メイカー

蒔田 陽平
川島 誠
藤野 可織
井上 荒野
有川 浩
瀬戸内寂聴
唯川 恵
水原 秀策



ひまわり会
絵本のよみかたり
6/10(日) 10:30～
絵本
「もっとひつじばん」
紙芝居
「みんなでぼん」



休館日

休

日	月	火	水	木	金	土
5/27	28	29	30	31	6/1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
7/1	2	3	4	5	6	7
開館時間 10:00～18:00						

29歳のスタート

文・訳：パトリック・マーフィー

These past two weekends I have been in Hiroshima City. On May 6th I performed with the Hiroshima jazz band, "Heartbreak Jazz Orchestra," and this performance was my second one with them. Last October a member of Osakikamijima's brass band said to me, "This month a really good jazz band from Hiroshima will be coming here to perform. How about you rehearse with them?" Not only did I play trombone in the rehearsal, but I also ended up playing with them in the concert the next day at Seikouji Temple. That day the band leader, Mr. Hirose, invited me to perform with them in a future concert in May 2012, so on May 5th I brought my trombone to Hiroshima, joined in on the rehearsal, and performed the following day. These guys are pros, so it's an incredible and rare opportunity being able to perform with musicians of their level. Even though I have been playing the trombone since I was a child, I wasn't really playing at all for the four years before coming to this island. Also, despite practicing with the brass band here every week, the music for Heartbreak is much more difficult so I really have to do my best in order to keep up with them! It's always a good challenge and a lot of fun, so I'm looking forward to the next time when I will be able to perform with them again.

May 11th was my birthday! This year I turned 29 years old, and to celebrate I went with Ayako and some other foreigner friends on May 12th to Miyajima. That night we went to a tasty Mexican food restaurant in Hiroshima City for dinner, followed by karaoke afterwards. That night Ayako and I stayed in a hotel near the station, so because we didn't have to worry about needing to return in time for the last ferry we were able to take it easy and enjoy the city's nightlife late into the night. It really was a wonderful way to start off being a 29 year old!

この前の2週間の週末は私は広島市にいました。5月の6日私は広島市にあるハートブレイクジャズオーケストラと言うジャズバンドと一緒に演奏しました。一緒に演奏させてもらうのは今回が2回目でした。去年の10月に大崎上島ブラスバンドのメンバーは私に、「今月広島市から本格的なビッグバンドがここに演奏しに来ますよ。パトリックもバンドのリハーサルに参加したらどうですか？」と聞いてくれて、私はトロンボーンでリハーサルに参加しただけではなく、次の日の清光寺で開催されたコンサートにも参加することになりました。当日バンドリーダーの廣瀬さんが私に2012年の5月に予定しているコンサートにまた招待して下さいだったので、5月5日に広島市で行われたリハーサルと次の日のコンサートに参加させてもらい、トロンボーンを吹きました。プロのみなさんのバンドに参加させてもらえる機会は滅多にありません。私は子供からトロンボーンを吹いていますが、上島に来るまで4年間ぐらいいろくも吹いていませんでした。上島ブラスバンドと毎週練習していますが、ブラスバンドの楽譜と比べたらハートブレイクのものはとっても難しいので、私はこのグループのメンバーの方と一緒に演奏させてもらうには本当に頑張らなければなりません！私にとってとてもいいチャレンジで、とても楽しい経験なので私はまたハートブレイクと一緒に演奏させてもらえるのを楽しみにしています。



5月11日は私の誕生日でした！今年私は29歳になって、お祝いをするために5月12日にアヤコと他の外国人の友達と宮島に行きました。夜は広島市内のおいしいメキシコ料理のレストランで夕食を食べて、カラオケで盛り上がりました。その夜にアヤコと駅の近くのホテルに泊まったので最終のフェリーに間に合うように急ぐ必要がなかったので、夜遅くまで広島市の夜をゆっくり楽しむことができ、素晴らしい29歳のスタートになりました！



県立安芸津病院より

☎0846(45)0055

「ヨーロッパ・クローン病・潰瘍性大腸炎学会」に参加して

県立安芸津病院消化器内科部長 田中 友隆

平成24年2月16日～18日にスペイン・バルセロナで開催された第7回ヨーロッパ・クローン病・潰瘍性大腸炎



学会に白血球除去療法に関する演題を発表するために渡欧しました。この学会は、クローン病や潰瘍性大腸炎において世界中の専門家が集う学術集会です。この分野において、世界で最も権威がある学会と言われています。

クローン病や潰瘍性大腸炎という病気はご存知でしょうか？この病気は現在のところ原因不明で治療方法は確立したものはなく、難病に指定されています。主な症状は腹痛や下痢、下血、発熱などが有名です。特に10～30代の若い年齢に発症する患者さんが多いので病状によっては社会生活や仕事に制限が出てくる場合があります。

クローン病や潰瘍性大腸炎の治療方法の1つとして白血球除去療法があります。血液中の炎症の原因となっている細胞を除去する治療なので副作用が少なく安全です。したがって白血球除去療法は若い年齢の患者さんでも安心して治療することが可能です。

今回の発表後に多くの質問がありました。世界中の専門家と議論することができたことは今後の診療に大いに役立てる貴重な体験だったと思います。

白血球除去療法は当院で治療することが可能です。もしもクローン病や潰瘍性大腸炎の治療のことで疑問点や治療に困っていることがあれば、いつでも御相談下さい。

平成24年4月1日より乳腺外来を開始しました

近年、日本人も乳がんにかかる人が増加しています。

乳がんのライフタイムリスク（一生で何人の方が乳がんになる可能性があるか）は、日本人では16人に1人とされています。現状では、がんの予防はできません。でも、早期発見できれば、小さな手術で完全になんかすることができます。そのためには、乳がん検診（マンモグラフィ）が、最善の方法です。ぜひ、乳がん検診を受けて下さい。受付時間と外来日は次のとおりです。

受付時間 8時30分から11時まで

外来日 月曜日から金曜日

岡山県立安芸津病院 ☎0846-45-0055

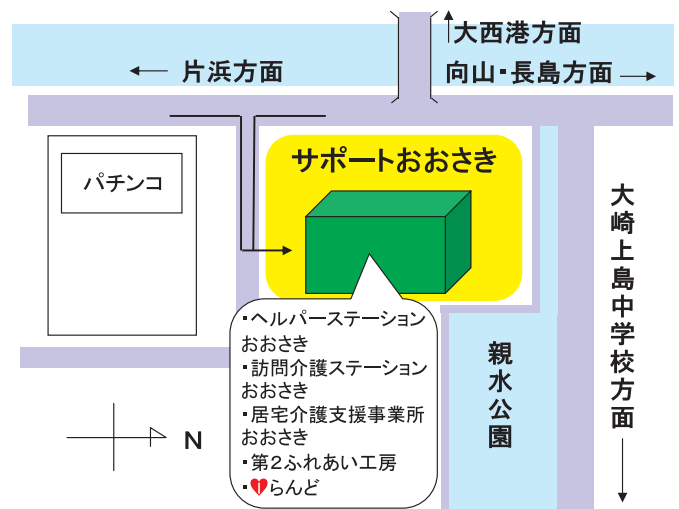
♥らんど便り

♥らんどは大崎上島町の委託障害者相談支援事業です。障がいのある方だけでなく、生活のしづらさを抱えている方、ご家族や地域の方からの相談にも応じています。

♥らんどが移転しました。

5月に中野の親水公園横に新施設「サポートおおさき」が開所しました。

ヘルパーステーションおおさき・訪問看護ステーションおおさき・居宅介護支援事業所おおさき（在宅介護支援センターおおさき）・第2ふれあい工房・そして♥らんども併設した複合施設です。



平成24年度第1回 サポートファイル書き方勉強会開催

役場福祉課や♥らんどと一緒に、ご自分やご家族のサポートファイルを作っていきましょう。今年度最初の書き方勉強会を開催します。お気軽にご参加ください。

日時 6月6日(水) 13:30～14:30

場所 ふれあい工房（大串）

連絡先

大崎上島町生活サポートセンター

♥らんど（担当：底押）

☎0846-64-4416（以前と同じです）

※電話は転送することがありますがそのままお待ちください。

Fax0846-67-5118（変わりました）

E-mail hureai-iland@osakifukushikai.jp

受付の曜日と時間 月～金曜日 8:30～17:00

※相談は無料です。秘密は固く守ります。

まずはご連絡ください。





🍎管理栄養士のヘルシークッキング

～ヨーグルトドレッシングでヘルシーアップ～

この時期、気温が上がり、湿気が多くなるせいか、気分も体調も不良気味になりがちです。それに加えて、新しいスタートで頑張る毎日に疲れがたまりがちな時期です。「ストレス」によって、胃や腸をコントロールしている自律神経はかなり影響を受けています。

こんな時こそ、抗酸化ビタミンたっぷりの野菜サラダはいかがでしょうか。特有のにおい成分で胃腸の働きをよくし、食欲を高める効果がある玉ねぎ、にんにくを使ったヨーグルトドレッシングでヘルシーにいたしましょう。

さわやか ヨーグルトサラダ

エネルギー97kcal、たん白質2.5g、
カルシウム52mg、塩分0.7g

◎材 料 分量（4人分）

かぼちゃ80g ジャガ芋中1個 塩小さじ1/6 こしょう少々
きゅうり中1本 塩少々 チーズ20g

プレーンヨーグルト大さじ3杯

マヨネーズ小さじ4杯 塩少々

★ こしょう少々 玉ねぎみじん切り大さじ1杯
おろしニンニク少々 パセリみじん切り少々

レタス2枚 トマト中1個

◎作り方

- ① かぼちゃ、ジャガ芋は1cmくらいの角切りにする。固ゆでし、塩、こしょうをする。
- ② きゅうりは5mmくらいの角切りにし、塩を少々する。しんなりしたらしばっとおく。
- ③ レタスは適当な大きさにちぎる。
- ④ チーズは5mmくらいの角切りにする。
- ⑤ ★の材料を混ぜ合わせ、ドレッシングを作る。
- ⑥ ①～④と、くし型に切ったトマトを盛り、⑤のドレッシングをかける。

食育とは…

生きる上での基本であり、さまざまな経験を通して「食」に関する知識や「食」を選択する力を身につけ、健全な食生活を実践することができる人間を育てることです。

6月は「食育月間」、毎月19日は「食育の日」とし、全国的な食育推進運動が実施されています。大崎上島町でも“みんなで食育 つながる元気島おおさき”を合言葉に食育を推進していきます。



こんにちは、保健師です

～ひとりで悩まず、相談を～

精神保健福祉の相談窓口

精神疾患は、「脳の病気」とか「こころの病気」と言われ、どこに相談すればよいかと悩むうちに、時間が経過してしまうというケースも多く聞かれます。

今回は、精神疾患を持つ方や家族、地域の方からの、精神疾患について聞きたい、相談したい場合等の相談窓口をお知らせします。

相談窓口は、各専門医療機関（医療相談室、地域連携室）等にもあります。

広島県と町内の相談窓口を紹介します。

相談機関名・連絡先	相談内容や日程等
広島県西部東保健所 保健課保健対策係 東広島市西条昭和町13-10 ☎082-422-6911	◎随時、保健師による相談を受け付けています。 ◎精神科医による相談（予約制） ひきこもり専門相談 平成24年5月10日・7月27日・9月13日・11月21日・平成25年1月10日・3月22日 うつ病等専門相談 偶数月第3火曜日 ※事前に日時等を問い合わせください。
広島県立総合精神 保健福祉センター （パレアモア広島） 安芸郡坂町北新地 二丁目3-7 ☎082-884-1051	心の健康保持増進、精神障害の予防、社会復帰への支援活動等を行う総合的な技術センターです。 ◎相談員（保健師等）が相談に対応しています。 必要な場合は、精神科医師が診療を行います。（予約制） ◎デイケア（通所リハビリテーション）を実施しています。
大崎上島町保健衛生課 （木江支所内） 大崎上島町木江4968 ☎62-0330（直通）	◎随時、保健師による相談を受け付けています。 希望があれば、訪問や来所相談に応じます。 ◎自立支援医療（精神通院）及び精神障害者保健福祉手帳の申請や相談に応じます。
大崎上島町 生活サポートセンター 📍らんど 大崎上島町中野5522-36 ☎64-4416（直通）	◎随時、相談員による相談を受け付けています。 希望があれば、訪問や来所相談に応じます。

<内容や詳細についての問い合わせ先>

保健衛生課 保健指導係 ☎62-0330

退職後の国民年金の手続きについて

退職後に厚生年金保険の適用事業所に再就職する場合は、引き続き厚生年金保険に加入します。しかし、それ以外の60歳未満の人は、国民年金に加入するための手続が必要となります。また、退職した人に扶養されていた60歳未満の配偶者（夫・妻）についても、同様に国民年金の手続が必要となりますのでご注意ください。

この手続を怠ると、年金額が減る場合や、年金そのものが受け取れなくなる場合がありますので、必要な手続を行ってください。

国民年金の第1号被保険者となる場合

60歳未満で、自営業者およびその配偶者など（厚生年金保険や共済年金に加入する人やその被扶養配偶者以外の人）となる場合には、国民年金の第1号被保険者になります。

この場合には、住民課で国民年金の第1号被保険者となるための手続が必要です。この手続には、年金手帳または基礎年金番号通知書を添付して、「国民年金第1号被保険者資格取得届」を提出します。

提出期限は退職日の翌日から14日以内で、本人または世帯主が提出します。第1号被保険者の保険料は月額14,980円（平成24年度）です。

保険料については、あらかじめ一定期間分（原則として半年または1年間）の保険料を一括して納付すると、保険料が割引になる前納制度や、口座振替

で納付すると保険料が割引になる制度（早割制度）があります。また、保険料の納付が困難なときは、保険料の免除制度があります。

国民年金の第3号被保険者となる場合

厚生年金保険や共済組合などに加入している被保険者（65歳以上70歳未満で老齢または退職を理由とする年金の受給権を有する人は除く）に扶養されている20歳以上60歳未満の配偶者は、国民年金の第3号被保険者となります。

この場合には、配偶者の勤務している事業所を管轄する年金事務所に、「国民年金第3号被保険者（資格取得・種別変更・種別確認（3号該当）、資格喪失・死亡、氏名・生年月日・性別変更（訂正）届」を提出します。この届書には、収入確認のための書類と年金手帳または基礎年金番号通知書を添付します。

収入確認のための書類とは、非課税証明書などで、控除対象配偶者となっている人については、事業主の証明により収入確認のための書類の添付を省略することができます。

また、年金手帳または基礎年金番号通知書は、事業主が届書に基礎年金番号や氏名が正しく記入されていることを確認すれば、年金事務所への添付を省略できます。ただし、氏名変更を伴う第3号被保険者の届出は年金手帳の添付が必要です。

届書の提出期限は、被扶養者に該当

した日から14日以内で、事業主（健康保険組合の場合は組合）経由で提出します。

第3号被保険者の保険料は、配偶者が加入している厚生年金保険や共済組合などから拠出されますので、個別に保険料を負担する必要はありません。

国民年金の任意加入被保険者となる場合

60歳以上65歳未満で、老齢給付の受給資格期間が不足しているか、満額の老齢基礎年金が受けられない場合には、国民年金の任意加入被保険者となることができます。

また、65歳以上70歳未満で、老齢給付の受給資格期間が不足している場合にも、任意加入被保険者（特例任意加入被保険者）となることができます。

任意加入の手続は、役場住民課で行います。年金手帳または基礎年金番号通知書を添付して、本人が手続を行います。

任意加入被保険者の保険料は、国民年金の第1号被保険者と同じですが、保険料の免除制度はありません。また、65歳以上の特例任意加入被保険者は、付加保険料の納付はできません。

なお、任意加入被保険者の場合、保険料の納付方法は原則として口座振替になります。

三原年金事務所

☎0848-634111代

役場住民課 ☎65-3113

大崎支所 ☎64-3510

木江支所 ☎62-0300

家庭裁判所調査官

子どもの気持ちを聴く

近年、離婚後に父母が子どもとどのように関わるかをめぐって対立することが増えています。子どもの福祉に沿った解決を図るためには、子どもの気持ちを理解することが必要です。



家庭裁判所調査官は、家庭裁判所の家事調停や家事審判等の手続きにおいて、心理学、社会学、教育学などの行動科学の知識や技法を活用し、子どもに会ってその気持ちを聴くなどとして、子どもの福祉に配慮した適切な解決がなされるように活動しています。



早ければ平成25年1月にも施行される家事事件手続法には、調停や審判の手続きにおいて、子どもの意思を把握するように努め、その意思を考慮しなければならぬ旨が定められています。「子どもの気持ちを聴く」という家庭裁判所調査官の役割は、今後ますます重要になっていくものと考えられます。

近所の駐車場での販売会で高い買い物をしてしまった

【事例】

業者が家に来て、「プレゼントがあるから近所の駐車場に集まってください」と言った。行ってみると近所の人も15人くらい集まっていた。無料で日用品をいろいろもらって、得した気分になり、結局20万円する温熱治療器を購入した。冷静になって考えると高額だし、不要なので返品したい。どうすればよいだろうか。(70歳代、男性)

【アドバイス】

相談者には、クーリング・オフ制度を説明しました。また、相談窓口から事業者に連絡し、クーリング・オフすることを伝えて、返品、解約できることになりました。

「無料」「プレゼント」などと言って人を集め、日用品などを無料やとても安い価格で配り、得した気分させて雰囲気盛り上げ、その場にいる人を興奮状態にしてから、高額な商品売りつける悪徳商法を、「催眠商法（SF 商法）」といいます。

開催場所も空き店舗や民家の庭先、駐車場の隅を一時的に借りることで、「見知った近所の人が場所を貸しているのなら、変な業者ではないだろう」と消費者の警戒心を解くようにしています。

相談者の中には「啓発講座で聞いていたのに買ってしまった」という人もいて、その場の雰囲気が異常なほど高まり、それに乗じて業者がたくみに勧誘していることが伺えます。

トラブル回避のためには何よりも会場に行かないことに尽きますが、もし会場に行ってしまったら、物をもって帰りにくくなる前出るようにしましょう。

「タダより高いものはない」ということを知っておいてください。



竹原市役所 1 階消費生活相談室

☎ 0846 - 22 - 6965

月～金曜日 10:00～12:00

13:00～16:00

消費生活
相談窓口

大崎上島町役場 産業観光課（本庁）

☎ 65 - 3123

奇数月の第1金曜日 10:00～12:00

13:00～15:00

—— 竹原警察署大崎上島分庁舎からのお知らせ ——

災害への備えは万全ですか？

～日本一安全・安心を実感できる大崎上島町の実現～

例年6月から10月頃までは集中豪雨や台風等による災害が発生しやすい時期です。

災害から身を守るため、日頃からの備えを再確認し、災害対策を万全にしておきましょう。

【避難場所】がどこか知っていますか？

- ・自分の地区の避難場所や、そこまでの安全な経路を確認しておきましょう。
- ・災害時、《どこの施設に避難するか！》《避難先のどこで集合するか！》を家族で詳しく話し合い、集合場所を決めてメモ等に書きとめておきましょう。

家の周りの〔点検・整備〕はできていますか？

- ・自宅周辺の、土砂崩れが発生しやすい場所など、危険な場所を把握して被害を未然に防ぎましょう。

【非常持ち出し品】の準備はできていますか？

- ・懐中電灯、ラジオ、非常食、水、救急薬品等の防災グッズを準備し、いつでも持ち出せるようにしておきましょう。

～危険を感じたら、早めに避難しましょう!!～



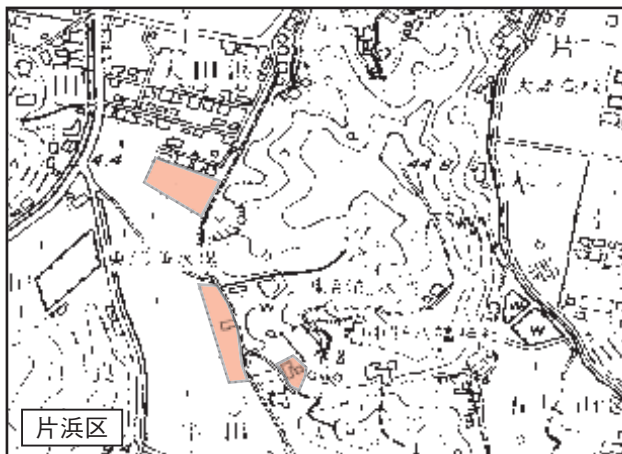
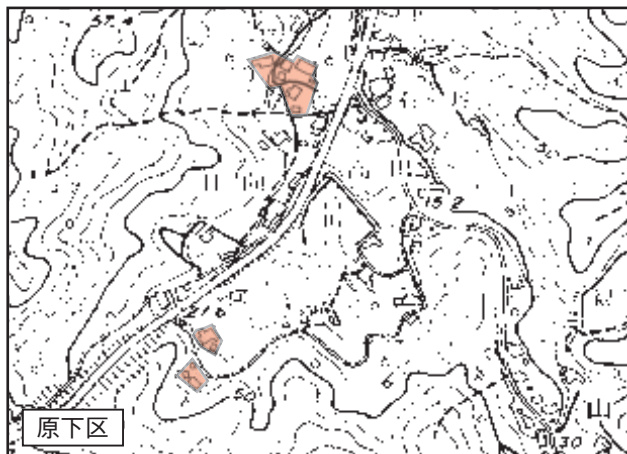
なりすまし詐欺にご用心!!

大崎上島町内で息子を名乗り、お金をだまし取ろうとする、なりすまし詐欺が発生しています。

「扁桃腺がはれて声が枯れている」、「携帯電話が壊れたので、携帯電話を借りている」、「人妻を妊娠させて弁護士費用が100万円いる」などの電話があった場合は、絶対にお金を振り込まないようにして、警察に連絡してください。

岡竹原警察署 ☎ 0846 - 22 - 0110 大崎上島分庁舎 ☎ 62 - 0110

公共下水道の供用を開始しました



平成24年4月1日から、新たに片浜区と原下区の一部(■)で、公共下水道が供用開始となりました。供用が開始された区域の皆さんは、敷地内排水設備工事をしていただき、公共下水道に加入してくださいますようお願いいたします。

受益者分担金は、公共マス1個当り10万円です。1戸の家屋に複数の公共マスを設置した場合は、10万円×設置個数となります。

建物敷地内の排水設備工事

①建物(トイレ・台所・風呂)から公共マスまでの排水設備工事が必要です(個人負担)。

②水洗式でないトイレは排水処理が必要なので、水洗式に改造が必要です。(個人負担)

③①、②の工事は町指定工事店で行ってください。

④町下水道への接続は、供用開始区域となった日から3年以内に行ってください。

問 上下水道課(大崎支所内)

☎64-3513

甲種防火管理新規講習

日時 7月26日から27日の9時から16時まで

場所 東広島市消防局竹原消防署(駐車場あり)

定員 80人(定員になり次第しめきり)

講習料 6,000円(当日支払)

申込方法 受講申請書、写真2枚、50

円はがき1枚が必要です。

※受講申請書は最寄りの消防署、分署で配布、または東広島市のホームページからダウンロードできます。

申込期間 6月11日から7月5日まで

問 東広島市消防局予防課

☎082-422-6341

福祉医療費受給者証更新のご案内

「重度心身障害者医療費受給者証」および「ひとり親家庭等医療費受給者証」の有効期限は、平成24年7月31日です。新しい受給者証を交付しますので、更新手続きをしてください。

現在福祉医療を受給中の方は、更新のご案内を送付します。

昨年度、所得が制限額超過のため受給できなかった方や、今まで申請していなかった方でも今年度の所得で判定します。受給できる場合があります。

印鑑、保険証、身体・療育手帳(重度心身障害者医療費申請の方のみ)を持参し、申請をしてください。

重度心身障害者医療費助成対象者

・身体障害者手帳(1～3級)所持者

・療育手帳(A、A、B)所持者

ひとり親家庭等医療費助成対象者

・18歳到達後の年度末までの児童を扶養している配偶者のいない父又は母とその児童

・父母のいない18歳到達後の年度末までの児童

問 福祉課 ☎62-0301

労働保険年度更新の手続きをお早めに

平成24年度の申告・納付は6月1日から7月10日までです。

5月31日までに送付いたします年度更新申告書で、お早めの手続きをお願いします。

問 広島労働局総務部労働保険徴収課

☎082-221-9246

三原労働基準監督署

☎0848-63-3939

4月から改正された児童手当

●現況届

6月以降の児童手当等を受けるには現況届の提出が必要となります。現況届は、毎年6月1日の状況を把握し、6月分以降の児童手当等を引き続き受ける要件(児童の監督や保護、生計同一関係など)を満たしているかどうかを確認するためのものです。

提出がない場合には、6月分以降の手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。

現況届の手続については、該当者に後日案内を送付します。

●所得制限

平成24年6月分の手当より、支給要件に所得制限が加わります。

児童を養育している方の所得が所得制限限度額以上の場合、特例給付として月額一律五千元を支給します。

問 福祉課 ☎62-0301

子どもの人権110番

法務局・地方自治法務局および都道府県人権擁護委員連合会では、いじめや児童虐待など、子どもたちが発する信号をいち早くキャッチし、問題の解決を支援するため、専用電話相談「子どもの人権110番」を常時開設しています。

平成24年6月25日から7月1日までの間を、全国一斉「子どもの人権110番」強化週間とし、この期間は、広島法務局および広島県人権擁護委員連合会において、時間を延長して電話相談を受け付けます。

【子どもの人権110番】

☎0120-0007-110

【相談時間】

6月25日から29日は8時30分から19時まで、6月30日と7月1日は10時から17時までです。

税務職員募集

税務職員（国家公務員採用Ⅲ種）を募集します。

受験資格

1. 平成21年4月1日以降に中学または高校を卒業した者、および平成25年3月までに中学または高校を卒業する見込みの者
2. 人事院が1に掲げる者に準ずると認める者

試験程度 高校卒業程度

申込方法 ア・インターネット（専用アドレス）

ドレス <http://www.jinji-shiken.go.jp/>

juken.html イ・郵送または持参

申込期間

ア・6月26日から7月5日まで
イ・7月2日から7月10日消印有効

第1次試験 平成24年9月9日

試験科目 基礎能力・適性試験、作文
第1次試験合格発表表（試験は2次まで）

平成24年10月11日

問申 広島国税局人事第2課試験研修係

☎082-221-9211

竹原税務署

☎0846-22-0485

ふれあい大崎上島お遍路開催

大崎上島八十八ヶ所（沖浦24ヶ所、原田30ヶ所）を、地域のみなさんと一緒にめぐる「歩き遍路」を体験してみませんか。

開催日 6月17日

※雨天中止・小雨決行

集合時間・場所（マイクロバス現地送迎）

商工会東野支所前 8時30分

商工会本所前 8時45分

商工会木江支所前 9時

遍路時間 9時15分から16時

参加条件 小学生以上、健康に自信があり、11kmを歩ける方

参加費 500円

定員 40名（先着順）

申込 申込受付（各商工会にて）

締切 6月11日（定員になり次第終了）

問 大崎上島町商工会観光部会

☎64-3505



平成24年度男女共同参画週間

6月23日(土)～29日(金)

の1週間は、「男女共同参画週間」です。

本年度の男女共同参画週間は

「男女共同参画による日本再生」を重点とします。

キャッチフレーズは

「あなたがいる わたしがいる 未来がある」
です。

人口減少・高齢化が進む中で、東日本大震災からの復旧・復興、日本経済の再生等、様々な課題の解決を迫られる我が国において、女性が社会のあらゆる場面に参画し、その能力を発揮することが、ますます必要とされています。例えば、経済・ビジネスにおいて女性がもっと活躍すること、震災からの復旧・復興において女性が参画し、その視点を加えること、ワーク・ライフ・バランスにより男女の働き方や生き方を変えること等、女性が日本再生の担い手として重要な役割を果たすことは、元気な日本を取り戻す鍵となります。

●内閣府男女共同参画局ホームページ

<http://www.gender.go.jp/>

観光協会の会員募集

大崎上島町観光協会は、町の観光振興を図るために活動しています。今年度は、「観光パンフレットの作成と配布」「神峰山ウォーク」「弓張岩祭り（弓

道大会）」など多数の事業を行います。会費は年間2,000円で、どなたでも加入できます。

問申 観光協会事務局（産業観光課内）

☎65-3123

高齢者肺炎球菌予防接種助成

肺炎は、高齢者の方にとって特に重篤になりやすい病気です。肺炎の約半数が肺炎球菌によるものといわれています。

町では、6月1日(金)より、その予防に有効とされているワクチンを接種する方に対し、接種費用の一部を助成します。

対象者

- ① 接種日に大崎上島町の住民である65歳以上の方
 - ② 過去5年以内に肺炎球菌予防接種を受けていない方
 - ③ 過去に肺炎球菌の予防接種に係る町の補助金を受けていない方
 - ④ 肺炎球菌予防接種に公的医療保険の適用のない方
- 申し込み方法等、詳しくは、各戸配布のチラシをお読みください。
- ※この予防接種は、ご本人がワクチンの有効性や安全性を十分にご理解のうえ、希望される方にのみ接種していただくもので、強制ではありません。接種に関してはかかりつけ医と十分ご相談ください。

日本脳炎の予防接種

6月1日(金)から30日(土)まで、各医療機関で日本脳炎の予防接種を実施します。接種を希望される方は、接種券が「日本脳炎(新ワクチン)」と書いてあるものか確認したうえで、予約を行ってください。

なお、平成7年6月1日から平成19年4月1日生まれの子は、4歳以上19歳までの間、予防接種券を使って接種が受けられます。

平成24年度調理師試験

試験日時

8月8日(水) 13時～15時

試験場所

※試験会場の指定は、受験票によって連絡します。

広島会場…鈴峯女子短期大学

福山会場…福山大学宮地茂記念館

受付期間

6月12日(火)から6月21日(木)

受付時間

8時30分から17時まで(土日除く)

郵送の場合は、6月12日から21日までの消印有効

※申込みや配布資料など、詳しい内容は、保健衛生課へお問い合わせください。

医学講演会

・県立安芸津病院 医療公開講座

「大崎上島町で多い膝の痛みについて」

副院長 後藤俊彦先生

「乳がんなんて怖くない?」

外科部長 澤村明廣先生

日時 6月9日13時30分から16時

場所 ホール「神峰」

・医学講演会

「老後を明るく! part3 ままな眼底出血」 日谷眼科院長 日谷博光先生

日時 6月14日15時から16時30分
場所 東野保健福祉センター

被爆二世の方の健康診断

被爆二世の方の健康管理に役立てていただくため、健康診断を実施します。

対象者

両親のいずれかが原子爆弾被爆者であり、次のいずれかに該当する広島県内に居住する方。

・広島被爆にあつては、昭和21年6月1日以降に生まれた方。

・長崎被爆にあつては、昭和21年6月4日以降に生まれた方。

申込方法

役場本庁・各支所に備え付けの専用はがきに必要事項を記入し、県庁被爆者支援課へお申し込みください。

広島県のホームページからも電子申請によって申し込みできます。

申請によって申し込みできます。

申込期間

平成24年6月1日(金)から平成25年1月11日(金)まで※消印有効

実施期間

平成24年6月11日(月)から平成25年2月28日(木)まで

検査費用 無料です。

※詳しくは、役場本庁・各支所にありますリーフレット「平成24年度被爆二世健診のお知らせ」をご覧ください。

問 保健衛生課 ☎62-0303

広島県庁被爆者支援課 ☎082-513-3116

火葬場「大峰苑」のご紹介

平成23年4月に完成した新火葬場は、生活様式の変化に伴い、火葬をはじめ通夜・葬儀まで対応できます。

【交流スペース】火葬から収骨までの間はこちらでお待ちできます。交流スペースを使用しての通夜、葬儀も行えます。(ただし、準備から後始末は利用される方において行ってください。)

【和室】おとき(食事)もできます。

【湯沸室】電磁調理器、冷蔵庫、温冷水器なども整備しておりますのでご利用ください。

※和室、通夜・葬儀での交流スペースのご使用は、火葬場使用申請時に予約(有料)を行ってください。

の「町民」とは、死亡者又は使用者が本町に住所を有している方をいい、「その他」とは、それ以外の方です。

料金表(円単位)

種別	区分	待合室1 8畳	待合室2 14畳	交流スペース 136㎡
火葬の 待合	町民 (その他)	800 (2,400)	1,000 (3,000)	無料 (無料)
	告別式	800 (2,400)	1,000 (3,000)	4,000 (12,000)
通夜	町民 (その他)	800 (2,400)	1,000 (3,000)	4,000 (12,000)

※「町民」とは、死亡者又は使用者が本町に住所を有している方をいい、「その他」とは、それ以外の方です。



和室



交流スペース

月	日	曜	行 事 ・ 場 所	予防疫種
6	1	金		日本脳炎 1期・2期 1日(金)～30日(土) 三種混合 1期 18日(月)～23日(土)
	9	土	県立安芸津病院医療公開講座：大崎上島文化センター 13:30～16:00	
	10	日	第4回大崎上島中学校運動会：大崎上島中学校グラウンド 9:30開会	
	11	月	家族の集い：大崎上島開発総合センター 13:30～15:30	
	12	火	上島コスモス：木江保健福祉センター 10:00～11:30	
	14	木	乳幼児相談・思春期ふれあい体験事業：木江保健福祉センター 受付13:50～14:05	
			医学講演会（眼科）：東野保健福祉センター 15:00～16:30	
	15	金	乳幼児相談：大崎上島開発総合センター 受付13:10～13:30	
	16	土	絵本読みかたり：木江支所修養室 14:00～	
	17	日	ふれあい大崎上島お遍路	
	19	火	暮らしの相談会：木江支所2階 13:30～15:30	
			断酒会：東野保健福祉センター 18:30～19:30	
	20	水	骨密度測定：大崎上島開発総合センター 午前／受付 9:30～10:30 午後／受付13:30～14:30	
	21	木	骨密度測定：木江保健福祉センター 午前／受付 9:30～10:30 午後／受付13:30～14:30	
	22	金	骨密度測定：東野保健福祉センター 午前／受付 9:30～10:30 午後／受付13:30～14:30	
	26	火	育児相談：木江保健福祉センター 10:00～11:00	
			健康相談：大崎上島開発総合センター 受付13:30～14:30	
	30	土		
7	8	日		

休日当番医	6/10(日) 田村医院 ☎63-0311	耳鼻咽喉科診療所	6月の診療日 9日(土)・23日(土)	竹原市休日当番医	内科 日曜・祝日 9:00～16:00 竹原市休日診療所 ☎0846-22-7157
	6/24(日) 寺元医院 ☎64-2093		受付時間 13:00～17:00		外科 日曜・祝日 9:00～18:00 6/10・7/1・8 馬場病院 ☎0846-22-2071
	7/8(日) ときや内科 ☎63-0001		診療開始 14:00～ ☎67-3311		6/3・17・24 安田病院 ☎0846-22-6121
					(注) 事前にお電話を !!

6月は、町県民税の納期です。

納期限は、7月2日(月)です。

※納期限を必ず守りましょう！

(口座振替をご利用の方は、残高の確認をお願いします。)

納期限までに納付確認できない場合は、督促状を発送します。

関税務課（本庁） ☎65-3114

【お詫びと訂正】

「大崎上島バスガイド2012年1月版」にて、次の2点について誤りがありました。

①6・8ページのさんようバスフリー乗降区間▶正しくは、古江・盛谷・原下・片浜地区が除かれます。

②11ページの大三島ブルーラインの時刻表（宮浦発便）▶正しくは、宮浦・一貫目・天満・宗方・今治の順に発着します（右表）。

お詫びして訂正いたします。

宮浦	木江		宗方	今治
	一貫目	天満		
06:50	—	07:05	07:16	07:50
08:05	—	08:30	08:45	09:40
09:05	09:20	09:23	09:33	10:07
—	—	12:15	12:30	13:25
15:40	15:55	15:58	16:08	16:42
15:50	—	16:15	16:35	17:30
—	—	18:45	19:00	19:55

6月生まれのわんぱくちゃん

1歳のHappy Birthday



いとこ ももか
糸曾 桃加ちゃん(本郷区)



季語に親しむ

神峰俳句クラブ

娘の炊きし竹の子飯や京風味
更衣妻に遅るること三日
万物の育つ早さや若葉雨

南風俳句会

新緑や風がくすぐる旅心
春愁や仕舞ひ忘れし万華鏡
松の芯一気に登る磴二百

本江神潮俳句会

薫風や絆の黄旗湾に揺れ
銘涼し茶菓子の銘は「更衣」

みゆき俳句クラブ

裏山の百幹黄ばみ竹の秋
桜咲く老いには老いの夢ありて
しだれ桃爪先上げて触るる子等

大崎美浜荘俳句クラブ

寝もやらで空見上げれば朧月
瀬戸の風海に流るる花筏
花いかだ君の心に寄するかな

東野公民館俳句会

点滴の窓掃く風や鳥雲に
潮風のつつむ高台鳥帰る
祖父の地の桃に集ひし燭かな

川崎 雅子

山本 輝明

越田レイコ

石本 秋翠

藤原千紗子

山本 輝明

山本 京子

藤原 幸子

小池 華子

竹本マツ子

高橋のり子

中坂サチエ

今田 魁三

宮本ミスエ

石本 秋翠

植田とも子

河下キクエ

編集後記

6月になりました。梅雨の時期は霧が発生しやすいので、フェリーを利用する方は霧による欠航が心配になりますね。さて、先月は山田洋次監督50周年記念作品、映画「東京家族」のロケが大崎上島町で行われました。撮影期間は16日から21日。撮影の様子を見に、たくさんの方がロケ現場に集まりました。撮影には大崎上島町も全面協力。商工会青年部・女性部のみなさんによる炊き出しなどもあり、島をあげてロケ隊をサポートしました。その様子を7月号にて特集する予定です。



発行日 2012年6月1日(金)
発行・編集 大崎上島町企画振興課
〒725-0231 広島県豊田郡大崎上島町東野6625-1
☎0846-65-3111(代)
HP アドレス <http://www.town.osakikamijima.hiroshima.jp>